

おおくま

議会だより

2012
平成24年 11月1日発行 No.22

日隠山
キタ——!!

- 9月定例会
- 3区域に再編、一括賠償へ…②
 - 生活支援・復興事業課が新設…⑤
 - 6人が一般質問…⑦
 - サークル紹介 ソフトボール愛好会…⑪



再編、一括賠償へ

5年間は帰町しない

第一次復興計画決議

議会は、定例会最終日の9月21日に「町がどうあるべきか」「町民の皆さまにどのような支援ができるのか」など、概ね5年間の町の方向性を示した第一次大熊町復興計画を議決しました。

この計画は

- ①「町民あつこの町であること」の大切さ
- ②復興の対象と主体は、あくまで「町民」
- ③行政の役割は、町民の皆さまのニーズを的確に把握し、それに対して力強くサポートすることを基調に策定されています。

計画では、現状の警戒区域を3区域に再編しますが生活基盤が整わず、生活することが出来ないため5年間は帰町しないと判断しました。

賠償も一括賠償を求めていきます。

再編時期は、近隣町村の動向により判断されます。

平成24年9月定例会は9月11日から21日までの11日間の日程で開催されました。定例会では、平成23年度一般会計決算認定を始め特別会計決算認定11件、条例制定及び改正13件、教育委員会委員任命など人事案件3件、平成24年度一般会計補正・特別会計補正予算11件、第一次大熊町復興計画策定、委員会発委による意見書3件を含む43議案を審議し、いずれも原案通り可決しました。

【中期的に取り組む4つの課題】

会津若松市の機能強化を図る

現拠点である会津若松市の機能強化を図るとともに、各避難先での民間・公営住宅の借り上げ措置などを充実させ、生活環境の向上に努めます。いわき市周辺の新拠点への移行まで、役場機能と教育施設は会津若松市に継続して機能強化を図ります。

大川原地区内に除染、治安維持の拠点を設ける（目標2年後）

年間積算線量が20～50ミリシーベルトの区域を除染し第1次拠点を設けます。（大川原南平地区28haを先行除染する。工期 平成24年12月～平成25年3月）

いわき市周辺に拠点を設ける（目標5年後）

町指定地は、出来るだけふるさとに近く、気候的にも同様な場所が望ましく、いわき市周辺に設置します。町指定地には役場機能と教育施設を設置しますが、教育施設は双葉郡内町村との連携も検討します。また病院や福祉施設長期間居住できる住宅など必要な施設を順次整備し、住宅環境が整いしだいで移転できる方々から移転を始めます。

また、いわき市周辺と並行して、会津若松市周辺の生活環境の向上も図ります。

本格除染をし、将来、自然の大地を取り戻す

【居住制限区域】

大川原地区
1区 73世帯200人
2区 54世帯173人

【避難指示解除準備区域】

中屋敷地区
12世帯 23人

【帰還困難区域】

残り全域

←(福島民報
(H24.9.22)より抜粋)

3区域（帰還困難区域 居住制限区域 避難指示解除準備区域）に

第一次大熊町復興計画で示された重要なポイント

【当面(短期的)取り組む6つの課題】

再建の柱となる財物賠償を早期に実現する

現在の警戒区域を「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3区域に分ける。町として5年間帰還しないことを決定し、3区域のいずれになっても一律に不動産賠償が適用されるようにします。

安心して暮らせるための居住環境を確保する

長期的に居住できる町外コミュニティの早期建設について、国・県・受入自治体との協議を進めるとともに、平成26年3月31日期限の「仮設住宅」「借り上げ住宅」の延長など居住環境の充実を求めています。

安全・安心して学べる教育環境を確保する

子どもたちへのきめ細かい指導をするため、一人でも多くの教員の配置を求めるとともに小学校高学年の学年担任制の継続、中学校を会津短期大学の隣接地に仮設校舎を建設し、平成24年度3学期から移転するなど教育環境の向上に努めます。

また、高校進学 of 学区割への不安については、平成24年度同様、25年度以降もどの地域からでも学区を越えて受験出来るよう弾力運用を求めています。

ふるさとの大地を取り戻すため効果的で無駄のない除染を実施する

これまで町においてモデル除染が実施され様々な知見が得られています。また町内外の除染によって得られた効果的な除染方法等について研究・実践が今後継続されていきます。

町としては、効果的な除染方法の実施をより一層推進しながら、ふるさとの大地を取り戻し次世代にバトンタッチできるような環境をつくっていきます。

町外コミュニティや中間貯蔵施設など町として重要課題を決定する場合は第2次復興計画を策定する

帰還の意向にかかわらず、町民が安心して暮らせるよう支援する

町の避難区域再編案



滞納過去最高 積極的な収納対策を

町民税	7548万円
固定資産税	8704万円
国保税	7908万円
奨学金	1394万円

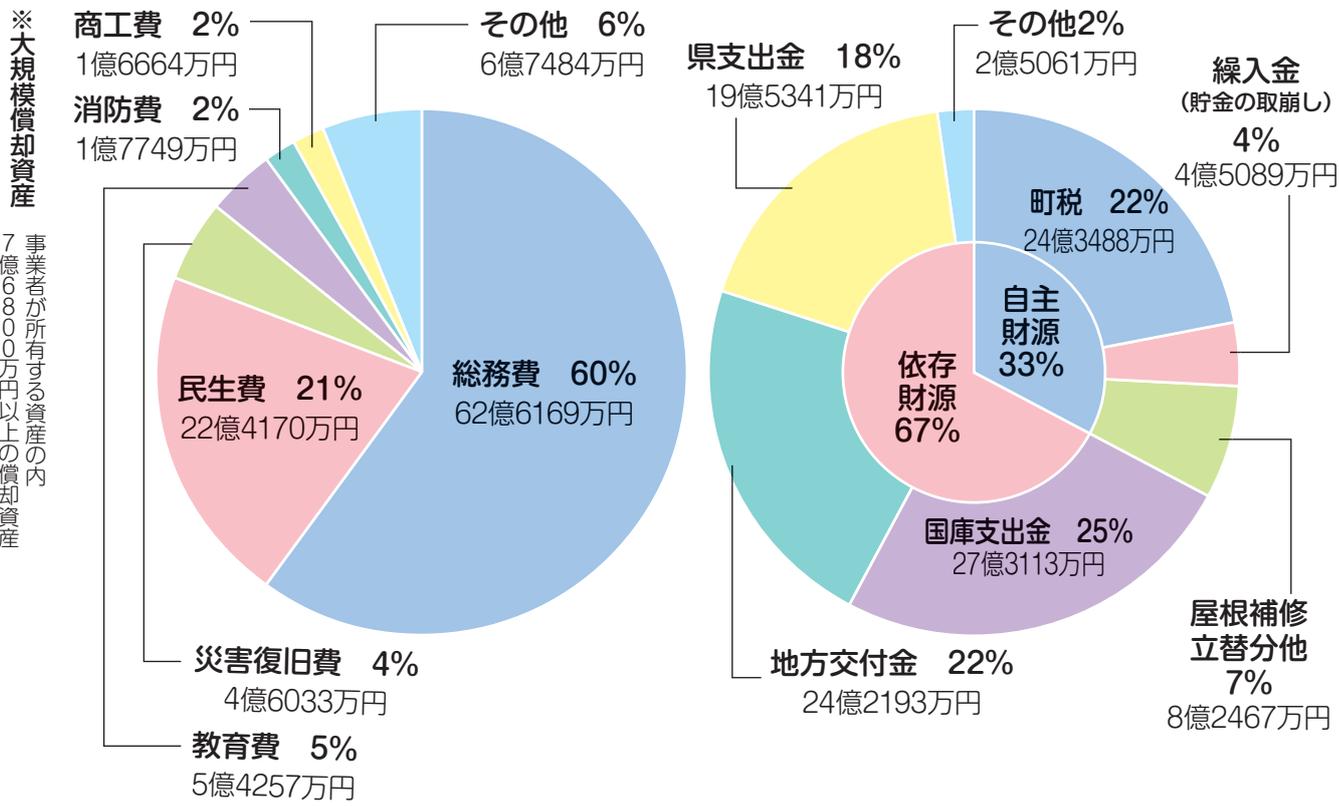
【監査委員報告】

東日本大震災、原子力災害後、厳しい財政運営の中、概ね健全な財政運営と云える。歳入については主要な自主財源の多くを大規模償却資産に対する課税が占めている。一般会計の収入未納額は2243万円増加しており、新規滞納者の減少に力をそそぎ、滞納繰越分と合わせ積極的な収納対策を図るよう努められたい。歳出については不用額が通常と比較しても増加している。さらなる適正管理が求められる。全町避難の中、自主財源の減少が予想される。今後も引き続き費用対効果を検証する中で経費削減を図り、効率的な財政運営に努めることを期待し意見とする。

区分	指数	主な要因	指数の概要
町の財政状況			
経常収支比率	81.3	原子力災害に伴う住民税減免、固定資産税課税免除により、昨年より大幅に増加しました。	一般財源が通常の経費にどれくらい使われているか表します。町村では70%を超えないのが理想とされています。
財政力指数	1.271	国からの震災対応補助金等により、若干高くなりました。	収入/需要の3年間平均値で1を超えると不交付団体で越えた分だけ自由度が増します。家庭で言えば、給料/生活費。

出たお金
105億2525万円

入ったお金
110億6751万円



生活支援課 復興事業課 を新設

復興・復旧対策や町民の生活支援のため、より実態に即した組織体制にします。

10月1日から新設される課は下記の通りです。

なお、総務課、企画調整課、住民課、税務課、出納室、教育総務課、議会事務局は、従来通りの業務となります。

福祉課	高齢者、乳幼児、障がい者などの福祉、保育所、児童館
健康介護課	保健衛生、介護保険、保健センター、包括支援センター
環境対策課	災害対策本部、一時帰宅、公益立入、放射線対策、線量計貸与、ホールボディ
生活支援課	避難者支援、義援金、津波被災支援、生活再建支援、仮設住宅・借り上げ住宅管理、支援物資、いわき・中通り連絡事務所
復興事業課	除染、土壌調査、町外コミュニティ、町道・農道・水路などの復旧計画
産業建設課	産業課・建設課の従来業務、道路応急復旧、農業委員会

主な事業

タブレット端末配布をはじめ、4億5212万円の補正予算を承認しました。

タブレット端末配布

7250万円

町からの情報をタイムリーに伝達することや、テレビ電話の活用により、一体感と町民相互の連携を向上させるため、各世帯に無料で貸与します。

高齢者等見守り活動

1461万円

生活支援指導員をいわき市が9人から12人に、会津若松市が8人から11人に6人増員します。

再編による見守り隊編成

2344万円

区域再編により、常時立ち入りが可能になる大川原地区、中屋敷地区の治安を守るため防災防犯パトロール隊を編成します。

津波被害者からの請願を全会一致で採択

東京電力福島第一原子力発電所の事故による 大熊町警戒区域内・津波被害者の財物賠償に関する請願書

請願者 橋本幾郎 他 31 名
 住所 大熊町大字熊川字久麻川 415 番地
 紹介議員 堀川巨夫
 付託委員会 産業厚生常任委員会

意見書内容（抜粋）

大熊町民は長期にわたり故郷に戻ることができない状況です。加えて津波被害者は大熊町以外での生活再建を余儀なくされています。

今後警戒区域見直しにより津波被害地域は帰還困難区域になれば住宅再建もできない状況にあります。

また、原子力発電所事故により長期にわたり避難を余儀なくされているのは、国及び東京電力の責任であり全ての被害者に対して賠償義務があります。

したがって、警戒区域に設定された津波被害者に対し、次の事項について賠償を強く求めます。

記

1. 建物賠償では固定資産税評価額を元に算定する方法と、平均新築単価を基礎に算定する2つの評価方法から個人が選択できる賠償とすること。
2. 家財に対する賠償では家族構成に応じて算定した定額賠償をすること。

平成 24 年 9 月 21 日
 内閣総理大臣 野田 佳彦 様

福島県大熊町議会
 議長 千葉 幸生

固定資産評価審査委員

【氏名】
 石田 宗昭
 【住所】
 大川原字西平160番地
 【生年月日】
 昭和13年12月27日
 【任期】
 平成24年9月22日から3年間

全会一致で可決

教育委員会委員

【氏名】
 阿部 裕美
 【住所】
 小入野字向畑223番地
 【生年月日】
 昭和32年2月10日
 【任期】
 平成24年10月1日から4年間

賛成10、反対2で可決

教育委員会委員

【氏名】
 嶋貫 光喜
 【住所】
 熊字旭台601番地
 【生年月日】
 昭和25年12月9日
 【任期】
 平成24年10月1日から4年間

賛成10、反対2で可決

教育委員会委員・固定資産評価審査委員
 を投票により同意しました。

鈴木 光一 議員



復興計画

問 発電所からの影響をどう反映するのか

答 収束状況を観察し反映する

鈴木 発電所の廃炉状況、使用済核燃料、廃棄物の保管状況がこれまでと違ってきており、周辺環境だけでなく、将来の住環境に影響を及ぼしかねない。発電所を復興計画の中でどう捉え、復興構想に反映していくのか。また、復興計画で「ふるさとの大地を取り戻す」とは、全町民が同じ場所、同じ環境で生活すると解釈してよいのか。

町長 ロードマップの取り組みを政府、東京電力中長期対策会議から報告を受けている。取り組みの節目で立ち入り確認しており、放射線の影響低減の確実な実施を要請している。今後、発電所の進捗状況を見て、生じる影響は復興計画に反映していく。プラントの安定があり、町民の安全・安心、健康が守られて初めて復興計画ができる。発電所の収束状況、周辺環境を十分に観察し、緩衝地帯も選択肢として大事に考えていく。

問 通院・買い物支援にタクシー券の発行を

答 関係機関と協議・調整が必要

廣嶋 日本赤十字社の協力で9人乗りタクシーが通院・買い物支援として運行しているが、休日前後には満席になり利用できない町民がいる。

また、借り上げ住宅に住む町民には利用できないとの意見もある。75歳以上・介護認定者・障がい者・70歳以上の単身者が活用できるタクシー券を発行してはどうか。

町長 支援タクシーは一日二往復している。平均8割程度の乗車率であればマイクローバスへの変更もできる。借り上げ住宅の町民は被災証明書の提示で利用ができる。タクシー券の発行は運用等で関係機関と協議・調整が必要である。

情報公開

廣嶋 以前の質問で①施政方針の詳細な内容を町民に示してほしい。②根拠のない報道にはブログ・ホームページで否定し、正確な状況説明をしてほしいと質問した。町長より前向きな回答はあったが、実現していない。町は、復興計画の3大要素で、町民あつての町・復興の対象は町民・町民が求める行政のサポートをねらっているが、情報公開と丁寧な説明は必然ではないか。

町長 今年度に情報端末(タブレット)を全世帯に無料配布する。重要なお知らせの配信、テレビ電話として活用していただき、平等・迅速に情報を提供していく。

廣嶋 公治 議員





加藤 良一 議員

問 会津若松市にモデル事業を

答 出来るところから建設する

町外コミュニティ

加藤 受入自治体の事情を考えると、画一的な場所選定は難しいが、仮設住宅での生活解消のために早期の建設が望まれる。

次の2点について町はどうか考えているのか。

① 受入自治体と個別に協議し、整った自治体から設置出来るよう働きかけてはどうか。
また、会津若松市にモデル事業の提案をしてはどうか。

② 二戸建ての公営住宅

はどうか考えているのか。

町長 ①協議会では受

入自治体も参画している。進捗によっては避難元・受入自治体が個別協議を柔軟にすることができ、モデル事業も検討している。

また、会津若松市は市民の皆さんにもある程度理解され協体制もある。出来るところから建設を進めていく。

② 二戸建ては当然要望している。

特別養護老人施設

加藤 今年の春にサン

ライトおおくまの担当者が施設の再建を目指し、いわき市の社会福祉法人施設に伺ったと

聞いている。施設を望む声も多く、必要だと考えるが、設置の有無について問う。

町長 大熊町以外に設置可能な特別養護老人ホームは、サンライト

おおくまを運営する社会福祉法人おおくま福祉会が該当する。

平成25年度の事業再開に向けて準備している。

施設の充実のため支援していく。

施設の内容が明示されていない。



阿部 光國 議員

問 町民に説明の場を設けるべきでは

答 いろいろな方法で対応していく

賠償

阿部 賠償に関する情

報を広報やブログで発信してはどうか。

また、県内外に避難している町民に説明の場を設けるべきではないか。

町長 個人ごとに所有

する財物の価値に違いがあり個別対応となる。

今回の財物に関して、個別評価の手法を選択出来るが、まだ具体的内容が明示されていない。

町として選択の際に

専門家のアドバイスを

受けられる仕組みづく

りを要請しており、制

度の周知についてはい

ろいろな方法で対応し

ていく。

線量計の配布

阿部 線量計を配布し

町民の健康を守るべきではないか。

計画があるならいつの時期にどのような線量計を配布するのか。

町長 区域見直し後、居住制限区域、避難指

示解除準備区域の該当

世帯に、現在一時帰宅

の際に使用している電

子ポケット線量計を配

布する計画である。

帰還困難区域につい

ては線量計の校正や保

守管理を考え、新たに

区域が見直された段階

で配布したい。

それまでの間、帰還困難区域の希望者には、空間線量計の貸し出しを考えている。

堀川 巨夫 議員



中間貯蔵施設

問 調査候補地は議論を尽くすべき

答 町民の不利益にならぬよう対応

堀川 調査候補地については双葉地方町村会で議論を尽くすべきである。

区域の見直しや賠償を完全に果たす等調査地受入れの前提条件とすべきではないか。

町長 施設の全体像、周辺への影響、日程表など設置の可否の判断ができる材料を揃えることが第一。受入れることになれば町民の不利益とならぬよう対応する。

東京電力の映像公開

堀川 東京電力が原発事故直後の社内映像を一部の公開にとどめたため、国会事故調査委員会は全容を解明できず将来にわたる継続調査を訴えている。

町は無条件で公表すべきと指摘する責任がある。

町長 何か隠しているのではと思われても仕方がないことであり、このような事故は二度とあってはならない。

事故検証のうえからも全面公開が望ましい。国が東京電力に行政指導をしたため町単独での指摘は考えていない。

復興拠点の整備

堀川 復興計画案には5年間は帰還しない方針が示されている。

住民のストレスはピークに達している。

町外コミュニティの建設目標を2年後におき、町の財政調整基金を取りくずし前倒して進めるべき。

町長 町外コミュニティ整備については受け入れ自治体の理解と協力が大前提となる。

条件整備を行い、十分に検討しながら居住環境の整備に取り組む。

石田 洋一 議員



問 町内の盗難被害対策は

答 町と警察署で警備する

石田 東日本大震災以降、大熊町には収束作業に従事する人以外、基本的に無人の町となっている。

今までに、盗難被害で届出は、何が何件あったのか？

また、今後の対策をどのように考えているか。

町長 大熊町での刑法犯の届け出は、平成23年4月22日警戒区域設定後、今年8月まで255件認知されているが、詳細については把握できていない。

今後、帰還まで町と警察署で警備して、町民の財産を守っていきたい。

森林除染

石田 細野環境大臣も、「除染にしっかりと取り組む必要がある」と森林除染の必要性を認めた。

町の7割を占める森林は生活に欠かせない

水源である。森林の除染をどのように思うか。

町長 大熊町は「除染特別地域」に指定され町全域を国が直接除染することになっている。

除染方法は、川内村が先行しているので参考にしながら、効果の上がる除染技術を国と協議し選択していく。

原子力再稼働

石田 いつになったら帰れるのか、見通しない現在、これ以上の「原発はいらない」の声も全国的に大きくなっている。

町長の「原子力発電所」に対する認識を問う。

町長 今なお避難生活を強いられていることを考えれば、原子力発電所を肯定することはできない。再稼働はないのかなと考えている。

6月定例会以降、6回の全員協議会を開催しました。

関係省庁、町執行部の出席を求め賠償問題区域見直し、中間貯蔵施設に関する内容を質しました。

賠償問題

問 津波被害における原子力災害の賠償は。

町 何か証拠になるものが必要となつているが、現在協議中である。

問 大熊町単独で進めることは可能か。

町 町単独での対応は不可能である。

問 土地の賠償基準の固定資産税に1・43倍で再建できるのか。

国 地価公示価格に戻し、それを賠償の対象にすることが基本的な考えである。

通常は不動産評価の70%を固定資産評価額としている。評価額に1・43倍すれば時価になる。

問 個別対応の部分について町のスタンスは。

町 現実的に課題はあるが準備しておく。

問 今回示された内容は5年間だが、5年後以降も視野に入れた賠償への取り組みは。

町 5年後帰町出来ない事も予想される。状況により対応していく。

問 不動産の名義が故人の場合がある。名義変更が必要か。

国 原則として登記者をしていただき、登記者の方にお支払いする方たちになつている。

問 就労不能は2年で打ち切りになるのか。精神的賠償の6年目はどうなるのか。

国 通常、損失補償基準では1年をみている。今回はそれに1年を足し2年とした。ぜひ働く努力をしてほしい。精神的賠償の6年目は検討中である。

問 提示された金額に納得いかず不動産鑑定士を入れた場合、提示額に戻れるのか。

国 鑑定した場合は鑑定士、専門家が出した額になる。しかし現実として下回る金額になりそうな場合は途中でストップすることも考

えている。

問 大熊町に戻つて家を建てる場合、旧家の解体費用は。

国 東京電力で負担する方向で検討している。

問 古民家やリフォームの評価は。

国 固定資産評価額の基準通りだが、基準になかなか反映されないこともある。経年をインフレ調整しても救済にはならない。今の建築単価で評価する。

問 骨董品等の取り扱い。

国 個別対応となる。

問 土地所有者は賠償となるが、借地権を設定して家を建てている方はどうなるのか。

国 借地権が設定されている宅地は、国税庁の借地権割合等で算定する。所有者、地権者と分けて請求できる。

問 賠償に対する所得税がかかると思うが、今回は特別に免除減免になるのか。

国 営業損害、就労不能損害については課税される。

第一次復興計画(案)

問 今回の時期に出す復興計画はインパクトがない。中間貯蔵や町外コミュニティの青写真が出来ないと意味がない。元の大熊町に戻すのか、新しい町にするのか、町民が戻る判断ができない。

町 今回の段階での方向性を示した。中間貯蔵、鉄道などは、現時点では反映できない。

問 復興計画の位置づけは。

町 議会の議決を得る町の方針である。

問 町外コミュニティはいわき市中心ではなく、出来るところから進めてはどうか。

町 モデルケースも含め、スピード感をもつて出来るところから対応する。

問 教育機関の方向性は。

町 5年後にいわき周辺に役場機能を移す。基本的に役場機能と教育機関は一緒である。

問 若い世代が戻れるような雇用計画を入れるはどうか。

町 発電所関係の仕事はある。5年間にどのような雇用を確保できるかが課題である。

問 インフラ整備、雇用問題等を併せて方向性を示さないと希望を持たせるだけで誤解を招かないか。

町 大熊町に拠点があることを明確化することで住民の安心につながるという観点で捉えている。

中間貯蔵施設の調査

問 安全性や環境への配慮が欠けている。

国 調査は全体になる。安全性については現地に入れないので文献上の安全とし今は言えない。

問 現地に入れない状況で大熊町9カ所となつた理由は。

国 既存の地図や文献からの案である。

問 廃棄物を30年以内に移すとなつているが、確約がない。

国 昨年、閣議決定した福島再生復興計画には明記した。法制化し

て担保したいと考えている。

問 最大2800万㎡といわれる汚染土壌だが、減容してから持ち込む考えはないのか。

国 減容は現在のところ難しい。色々な技術の売り込みはある。現時点では搬入と同時に減容化研究も進めることになる。

問 今回の調査候補地は12カ所だが、2800万㎡は何カ所であるのか。

国 あくまで調査だが、12カ所全部必要と考えられている。

問 地権者、地域の方との話し合いは国が行うのか。

国 今回はあくまで事前の調査である。

問 放射性物質をどのように運搬するのか。青写真もなく調査に入つても調査にならないのでは。

国 搬入道路、スクリーンング等重要だが、まだ決まつてない状況である。

誌面づくりを学んできました

7月30・31日の2日間「全国町村議会広報研修会」に参加しました。

1日目の講演では3名の先生から講義を受けました。広報を作成していく上で参考になったのは、「読み手の期待は何か」「短文で語る技術」「意外性のある記事が大事」などの講義でした。写真撮影の講義では動きのある写真の撮り方などを学びました。

2日目は、それぞれの議会で発行している「議会だより」のクリニックが実施され、利府町議会をはじめ10町村議会の広報誌から誌面づくりを学びました。

今回のクリニックで大熊町議会の「議会だより19号」も取り上げられ、小見出しやリードの必要性などについて指摘を受け、常任委員会で十分に精査し、今後の「議会だより」の充実に繋がっていきます。



会津若松市民との交流

大熊町ソフトボール愛好会

今年3月、まだ雪の残る時期に大熊町ソフトボール審判部の井戸川部長・島原・今野さんより会津若松・北会津ソフトボール協会に登録し、ソフトボールをやらなにかとの誘いを受け半信半疑で受諾したものの、それからが大変でした。

「選手は」「道具は」「ユニホームは」と悩むことばかりでしたが人の輪・知恵・やる気・協力で何とか開幕に間に合いました。

我が大熊町も3チーム、52選手が登録して会津若松・北会津のリーグ戦を戦い、会津若松リーグ戦では4部ながら優勝・準優勝を勝ち取ることができました。

会津若松市の人々の暖かい心、そして大熊町の団結力に感謝し、来年は3部で頑張りたいと思います。

会長 廣嶋公治



題字の紹介

今号の表紙の題字は大野小学校5年(平成22年度当時)の
あさの ゆうり
浅野由梨さんです。



栃木県鹿沼、会津、大熊

ソフトボールで交流

去る9月16日(日)若松第二中グラウンドにて栃木県鹿沼北友クラブ、会津のK・ゴールデン60S、大熊ソフトボール愛好会の三チームで交流親善試合を行ないました。

35度を超す猛暑を吹き飛ばす元気なプレーが続出。グラウンド狭しとベースを駆け抜けました。

熊川地区の松本光清さんが避難先の鹿沼市で北友クラブに入って友好を広げ、かつての盟友廣嶋公治さんに親善試合を申し込み実現の運びとなりました。

気になる北友クラブとの勝敗は3対3の引き分け、決着を次につないだ名勝負でした。

夜の懇親会では両チーム更に意気投合
「試合より数倍盛り上がった」
選手の皆さんお疲れさまでした。

編集後記

秋も深まる今日この頃、会津での生活にもだいぶ慣れました。「パークゴルフを楽しみ談笑しながら歩いたあの芝生、地区対抗ソフトボールで白球を追い、町民体育祭では熱戦をくり広げたあのグラウンド。珍プレーや好プレーを酒のつまみに思いきり盛り上がった地区集会所での慰労会」

一日も早い復興を願いつつ何故かしきりに「ふるさと」が忍ばれる日々です。

広報公聴委員 伊藤昌夫

広報公聴常任委員会

委員長	加藤 良一
副委員長	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
委員	伊藤 昌夫
委員	仲野 剛
委員	吉岡健太郎
委員	石田 洋一
発行責任者	千葉 幸生